

立教ESDジャーナル編集規約

第1条（名称） 本誌の名称は、立教ESDジャーナルとし、英文表記は、Rikkyo ESD Journal とする。

第2条（目的） 本誌は、ESD研究所の研究・実践成果の発表の場であるとともに、ESDの普及に寄与することを目的とする。

第3条（内容） 本誌は、巻頭言、ESD研究所の活動（講演会・シンポジウム等）の記録、ESD研究所員及び客員研究員の活動に関する記事、研究論文、その他編集委員会が認めたものを掲載する。なお投稿論文の採否は編集委員による審査の上、決定する。

第4条（刊行回数） 本誌は、原則として年1回発行する。

第5条（投稿資格）

- ESD研究所員及び所員であった者。
- ESD研究所の客員研究員及び客員研究員であった者。
- 編集委員会の承認を受けたその他の者。

第6条（投稿規定）

- 論文は、原則として本誌の体裁で4頁（本文、写真・図版、注、参考文献等を含む）とする。ただし、内容に応じて分量の増減を認める場合もある。
- 写真・図版等の掲載を希望する場合、必ず所蔵者・著作権者等に執筆者が承諾を得ること。その際に発生する掲載料等は執筆者の負担とする。
- 投稿の締切日等については編集委員会で定め、事務局から通知する。

第7条（編集委員会）

- 編集委員会は、ESD研究所運営委員会の委員が兼務する。
- 編集委員の中から、委員長1名を互選する。
- 編集委員会は、原稿の内容、分量等に関して、執筆者に対して修正、変更等を求めることができる。

第8条（立教Rootsでの公開）

- 本誌に掲載された原稿は、立教大学学術リポジトリ（立教Roots）を通じてWeb上で公開する。
- 前項の公開を希望しない者は、投稿に際し、編集委員会にその旨を告知する。

第9条（その他） 本誌の編集に関して必要な事項は編集委員会が定める。

第10条（付則） この規約は2014年4月1日から施行する。

編集後記

2023年の夏は暑かった。そして秋をスキップして、木々の葉が色づく前に、冬となった地域もある。温暖化ガスによる気候変動が、人類に牙を剥き始めたのだろうか。これまで以上に、ESDの実践が必要となったといえるだろう。本号に寄せられた原稿を通読すると、すでにさまざまな取り組みが進んでいることがわかる。

表紙に掲げられた対馬の海岸の姿は、海洋プラスチックの生半可な知識を吹き飛ばして迫ってくる。講義で現実を視た学生のなかから、実際に現場に向かうものが現れた。昨年度に本研究所が主催した「自治体会議」での持続可能性を高める観光地域づくりの講演は、西伊豆町での取り組みに受け継がれている。これからも本研究所は大学と地域とを結ぶハブとして、展開していくことになる。

（上田信）

RIKKYO
ESD
JOURNAL

立教ESDジャーナル 第8号

発行日 2024年3月31日

編集・発行 立教大学 ESD研究所
Research Center for Education for Sustainable Development
〒171-8501 東京都豊島区西池袋 3-34-1 12号館2階 B206
Tel/Fax: 03-3985-2686
URL: <https://www.rikkyo.ac.jp/research/laboratory/ESD/>

発行人 河村 賢治

印刷所 上毛印刷株式会社